

8月1日からは新しい保険証を

現在使用している「国民健康保険被保険者証」と「後期高齢者医療被保険者証」の有効期限は7月31日です。新しい保険証は7月中旬に郵送します。新しい保険証が届いたら、有効期限の切れた保険証はご自身で破棄するか、にこにこ甘楽または役場へ返却してください。

ジエネリックを希望する場合

保険証に同封のジエネリック医薬品希望シールをご活用ください。

国民健康保険被保険者証

- 対象者：国民健康保険に加入している人
- 有効期間：8月1日～令和6年7月31日
※期間中に75歳を迎える人の有効期限は誕生日の前日です。
- お願い：職場の健康保険に加入したときなどは、速やかに本人またはご家族が国民健康保険の脱退手続きを役場窓口でしてください。

色は「緑色」です

70歳未満の人

群馬県国民健康保険被保険者証

有効期限 令和 6年 7月 31日
記号 番号 9999999 (枝番) 01

無効

氏名 カンガ 伊崎 甘楽 一郎
生年月日 昭和 36年 2月 1日 性別 男
通用開始年月日 令和 4年 3月 10日
世帯主氏名 甘楽 太郎
住所 群馬県甘楽郡甘楽町大字小幡161番地1

交付年月日 令和 5年 8月 1日
保険者番号 群馬県甘楽郡甘楽町大字小幡161-1
100780 見本

70歳から74歳の人

群馬県国民健康保険被保険者証 兼 高齢受給者証

有効期限 令和 6年 7月 31日
記号 番号 9999999 (枝番) 01
発効期日 令和 5年 8月 1日

無効

氏名 カンガ ハコ 甘楽 華子
生年月日 昭和 26年 9月 14日 性別 女
通用開始年月日 令和 2年 6月 1日 負担割合 2割
世帯主氏名 甘楽 太郎
住所 群馬県甘楽郡甘楽町大字小幡161番地1

交付年月日 令和 5年 8月 1日
保険者番号 群馬県甘楽郡甘楽町大字小幡161-1
100780 見本

70～74歳の方は「被保険者証 兼 高齢受給者証」です

70～74歳の方は「被保険者証」に自己負担割合が記載されています。

医療機関を受診するときは、1枚で受診できます。

後期高齢者医療被保険者証

- 対象者：75歳以上の人と65歳以上で一定の障害のある人
- 有効期間：8月1日～令和6年7月31日
- 負担割合：1割・2割・3割

色は「紫色」です

医療機関などの窓口で支払う自己負担の割合が記載されています。

後期高齢者医療被保険者証

見本

負担割合 2割

自己負担割合

同一世帯の被保険者の令和5年度の住民税課税所得により判定されます。

負担割合	判定基準
3割	住民税課税所得 145万円以上
2割	世帯内の後期高齢者医療の人の人数によって条件が異なります。 【1人の場合】住民税課税所得28万円以上145万円未満で年金収入＋その他の合計所得金額が200万円以上 【2人以上の場合】住民税課税所得28万円以上145万円未満で年金収入＋その他の合計所得金額が320万円以上
1割	非課税世帯、上記以外の世帯

国民健康保険・後期高齢者医療制度の皆さんへ

健康課国保係 ☎(67)5172

医療費が高額になる場合は

限度額適用・標準負担額 減額認定証の申請

「限度額適用認定証」を提示すると、病院での支払いが自己負担限度までとなります。

下表に該当する人で交付を希望する場合は、健康課国保係へ申請してください。なお、「一般(課税)世帯」および「現役並み所得Ⅲ」で70歳から74歳の人(下表の対象者でない人)は、「被保険者証兼高齢受給者証」を提示することで同様の取り扱いがされます。

国民健康保険で現在交付を受けている人も7月31日が有効期限です。引き続き交付を受けるためには更新手続きが必要となり、認定証の発効期日は申請月の初日となります。

申請に必要なもの

- ・ 保険証
- ・ 本人確認書類



【対象者】

	国民健康保険で 70歳未満の人 ※1	国民健康保険で 70～74歳の人	後期高齢者医療の人 75歳以上の人(早期加入の人を含む)
限度額適用認定証	住民税課税世帯の人	現役並み所得Ⅰ・Ⅱの人 ※2	
限度額適用・標準 負担額減額認定証	国保加入者全員と世帯主が住民税非課税の人		住民税非課税世帯の人

※1 70歳未満の人は国保税を完納している世帯の人

※2 現役並み所得Ⅰは課税所得145万円以上380万円未満、現役並み所得Ⅱは課税所得380万円以上690万円未満の人

福祉医療費受給資格者証の更新について

健康課国保係 ☎(67)5172

現在お持ちの受給資格者証の有効期限が7月31日までとなりますので、更新手続きをしてください。

母子・父子家庭など受給 資格者証をお持ちの人へ

現在交付を受けている人

令和4年分の所得状況を、町で確認させていただきます。所得税が非課税の人は引き続き受給資格者証を交付しますので、改めて通知します。所得税が課税されている人は交付されなくなります。

なお、令和4年分所得を申告していない人は、交付対象となりません。申告の済んでいない人は、至急申告をしてください。

現在交付を受けていない人

18歳未満のお子さんのいる母子・父子家庭、父母のいない18歳未満の児童に該当する人で交付を受けていない人は、健康課国保係で交付申請手続きをしてください。令和4年分の所得税が非課税の場合は、受給資格者証を交付します。

重度心身障害者・ 高齢重度心身障害者 受給資格者証をお持ちの人へ

今年度より毎年更新となります。新しい受給資格者証を交付しますので、改めて通知します。

現在交付を受けていない人

身体障害者手帳1、2級・療育手帳判定A・障害者年金1級・特別児童扶養手当1級に該当して交付を受けていない人は、健康課国保係で交付申請手続きをしてください。

申請に必要なもの

- ・ 保険証
- ・ 本人確認書類
- ※重度心身障害者・高齢重度心身障害者は、障害の程度が分かる書類(手帳など)もご提出ください。



離れていても 応援しています

かんらふるさと大使

■企画課企画調整係 ☎ 3133 (74)



「かんらふるさと大使」は、町に縁のある全国各地で活躍されている方々です。

7月1日付けで再任されましたので、ご紹介します。

大使には、歴史や文化、観光など町に関する情報の発信・紹介をお願いし、魅力あふれるまちづくりにつながる提言をいただいています。

任期は令和7年6月30日までの2年間です。

(令和5年7月1日現在。五十音順、敬称略)

氏名	職業など	住所	町との関係
飯野文江	写真家	埼玉県上尾市	小幡出身
一ノ瀬俊和	元国立音楽大学教授	東京都稲城市	姉妹都市交流通訳
今井和男	弁護士	東京都港区	小幡出身
古今亭駒子 (本名:高木厚子)	落語家	東京都北区	小川出身
佐藤嘉啓	会社社長	東京都青梅市	白倉出身
茂原史則	NPO法人理事	埼玉県さいたま市	小幡出身
中野兼志	会社社長	東京都世田谷区	秋畑出身
増田金吾	東京学芸大学名誉教授	東京都杉並区	秋畑出身
柳沢正人	日本画家	東京都世田谷区	姉妹都市交流

紹介します

教育委員会委員

6月24日付けで、再任されました。



松井 勉さん
(小幡・再任)

任期

令和5年6月24日から
令和9年6月23日まで

自衛官募集相談員

6月1日付けで、2人が再任されました。



金井亨一さん
(国峰・再任)



久保安美さん
(白倉・再任)

任期 令和5年6月1日から2年間

自衛官募集相談員は、隊員の募集や自衛隊活動のPRなどを行う民間の協力者です。

今、あなたの力が必要です！

消防団員募集

住民の安全安心を守り、地域防災の要となる消防団員を募集しています。

団員は普段はそれぞれの仕事をしながら、活動の際には制服に身を包み地域のために活躍します。



「自分たちの地域は自分たちで守る」という思いを胸に、日ごろから住民への防火のための広報活動や訓練、機械器具の点検を行い、災害時には消火・警戒活動、人命救助のために出動します。



地域おこし協力隊員を紹介します

企画課企画調整係 ☎(74)3133

地域おこし協力隊とは

都市地域から地方へ住所を移し、地域ブランドや地場産品の開発・PRなどの地域おこし支援、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、定住・定着を目的とする取り組みです。

6月1日、新たに2人を任命し現在5人の隊員が活動中です。



茂原町長から委嘱状を交付された高さん(写真左)と根岸さん(写真右)

ねぎし みずき
根岸 瑞木

25歳 / 千葉県成田市より



これまでの経歴などは？

大学卒業後、アルバイトをしながら自分の将来について思索し、以前から興味があった一次産業であり、父も従事している有機農業をしようと思えました。

町での活動は？

さまざまな活動を通して多くの人々と関わればと思います。そして、農家の方々から有機農業というものを一から学んでいきたいです。

就農し一人でもしっかりとやっていけるよう日々野菜と向き合い研究に励みたいです。

今後の抱負を教えてください。

持続可能な農業という観点から自然の力を最大限生かし、生態系に配慮しながらも多くの収益をあげられるような農業を実現したいと思います。そのために3年間で多くのことを学びさまざまな経験をしていきたいです。

こう すんぼ
高 勝保

40歳 / 大阪府守口市より



これまでの経歴などは？

大学卒業後、製薬会社の営業、日本海事検定協会の鑑定人の職に就いた後、実家のキムチ屋の手伝いを経て独立開業し、昨秋まで10年間営んでいました。

町での活動は？

キムチ屋を営んでいる時から自分で栽培した唐辛子とニンニクで商品を作りたいと思いついていました。

甘楽町では本格的に農業を学びながら、栽培した唐辛子とニンニクを使用したキムチなどの商品の開発・販売して生計を立てたいと考えています。

今後の抱負を教えてください。

これから甘楽町でたくさんの人たちと交流しながら、この町のことを、そして農業を学んでいきたいです。まだまだ未熟者ですが、どうぞよろしくお願ひいたします。

女性団員も活躍中！

ラッパ隊員募集



ラッパ隊は、出初式や秋季検閲式の式典においてラッパ吹奏を行う機能別消防団員(演奏のみを行う団員)です。

ラッパの音で伝達が行われていた時代の伝統を守り受け継ぎ、演奏を通じて団員の士気を高めるなどの役割を担っています。

使用する楽器は主にトランペットです。簡単な演奏ですので、楽器の経験がない人も大歓迎です。



消防団員・ラッパ隊員ともに

性別問わず18歳以上で、町内に居住または勤務する人は入団できます。興味のある人は総務課庶務係までお気軽にご連絡ください。

■総務課庶務係 ☎(74)3131